



5月から 学校の日課と時間割が 少し変わります…

学習指導要領改訂に伴う移行措置について(お知らせ)

(移行措置:2018年度~2019年度 本格実施:2020年度 スタート)

移行措置とは?

- 完全実施までの準備期間のことで、2018~2019年度までがその期間となります。この期間に、学校では、改訂の基本的な考え方に基づいて、教育目標や目指す子ども像などを見直し、日課表や時間割などの教育課程を見直したり、各教科等の年間指導計画や授業改善に向けて研修したりすることが求められています。



主に、道徳と外国語の学習がこれまでと変わります

- 「道徳の時間」が「特別の教科・道徳」として、2018年度、つまり今年度から実施されます。昨今の教育課題や社会問題の解決に向けて、これまで以上に、人としてよりよく生きていくためのルールやマナー、社会規範などを身につけていくことが重要であることなどの理由から、新たに「特別の教科・道徳」として位置づけられました。この教科化に伴い、これからは、児童の道徳性について評価していくことが始まります。答えが一つではない道徳的な課題に対して、児童一人一人が自分自身の問題としてとらえ、お互いに考えを議論する授業づくりが求められます。本校では、昨年度、大曲仙北教育研究会道徳研究会の会場校として、このことについての研修を積み上げてきていますので、今年度はさらに研修を深めたいと考えています。
- 小学校における外国語教育の充実が求められ、これまで5、6年生で実施していた「外国語活動」の時間が3年生からスタートします。また、教科としての「外国語科」の準備が5年生からスタートします。そのため、次のように、3年生以上の学年の授業時間が、15時間増えます。

学 年	2018年度~2019年度 (移行措置期間)	2020年度~ (完全実施)
3, 4年生	15時間 (昨年まではなかった。 今年から15時間実施)	35時間 (週あたり1時間)
5, 6年生	50時間 (昨年より15時間増)	70時間 (週あたり2時間)

この増えた15時間分を捻出するため、本校では、木曜日を特別日課とし、ステップタイム・読書タイム・清掃の時間をなくして6時間目を行います。(特別日課の6校時限の日の児童の放課時刻は15:00です。)

この他にも、特別活動、そして学年によっては授業の内容も少し変更になる部分がありますが、今後少しずつ学年報等でお知らせいたします。なお、学校には、これまで以上に、地域や保護者の皆様に、学校の教育活動についてご理解いただきながら、地域全体で子どもたちを育てていこうとする取り組みが求められます。全ては、これからの予測困難な時代を生き抜いていかなければならない子どもたちにとって、必要な力を育てていくためとご理解いただきたいと思います。



◇ 次のページに、木曜日の特別日課表を掲載していますので、ご確認ください。